

総務政策委員会会議録

招 集

令和5年2月27日（月）本会議休憩中 議場

出席委員（9名）

（委員長）岡田啓介 （副委員長）今城雅子
伊藤ひろえ 稲田清 奥岩浩基 徳田博文
松田真哉 森田悟史 渡辺穰爾

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 長谷川議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 国頭議員 田村議員 塚田議員
津田議員 戸田議員 土光議員 錦織議員 西野議員 又野議員 森谷議員
矢田貝議員 吉岡議員
報道機関 4社 一般4名

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】永瀬部長

[調査課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

審査事件及び結果

議案第2号 米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

~~~~~

### 午前10時10分 開会

○岡田委員長 それでは総務政策委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について、審査をいたします。

議案第2号、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

それでは当局の説明を求めます。

足立調査課長

○足立調査課長 そういたしますと、議案第2号について説明させていただきます。

2月の総務政策委員会におきまして、令和5年4月1日付行政組織機構改正について事前に御説明させていただきましたが、本市におけるデジタル改革の取組を加速し、一層の住民の利便性の向上、そして業務の効率化を図るために総合政策部の情報政策課を総務部へ移管し、デジタル改革関連施策の統括・推進をしていくこととしております。このことに伴いまして、米子市組織条例の一部の改正、具体的に申しますと総合政策部の所掌事務のうち、情報化の推進に関する事項、こちらを総務部の所掌事務にしようとするものでございます。なお、令和5年4月1日からの組織体制を整備するために準備期間が必要ありますことから、先議をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と声あり]

○岡田委員長 質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

[「なし」と声あり]

○岡田委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号、米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

○岡田委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

午前10時12分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 岡田啓介